国土強靱化の取組及び災害対応体制の強化について

令和6年12月3日 坂井臨時議員提出資料



国土強靱化の取組の推進

- 近年、大規模自然災害が激甚化・頻発化し、大規模地震の発生も懸念される中、事前防災対策の取組の推進を図ることが重要。
- 政府においては、国土強靱化基本計画に基づき、**5か年加速化対策をはじめとする防災・減災、国土強靱化の取組により、災害に 屈しない国土づくりを推進。**
- 全国各地で被害を抑制する効果が確実に積み上がっているところであり、引き続き事前防災対策の計画的な推進を図る必要がある。

5か年加速化対策(R2.12.11 閣議決定)

- 国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることとし、重点的に取り組むべき123対策を設定。
- **5年間(令和3年度~令和7年度)**で追加的に必要となる事業規模をおおむね**15兆円**程度を目途として対策を着実に実施しているところ。

<取組例 >



学校施設の耐震対策等や 避難所としての防災機能強化

○外壁(非構造部材) の耐震対策



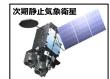
○体育館への空調設置



(外壁の全面的な脱落事例)

線状降水帯の予測精度向上

○次期静止気象衛星や アメダス、気象レーダー等による 水蒸気等の観測を強化





○強化した気象庁スーパー

令和6年5月27日より、線状降水帯の 半日程度前から呼びかけを府県単位で実施







今後の取組(実施中期計画の策定、事前防災対策の推進)

● 「5か年加速化対策」後も、**ハード・ソフトー体となった取組を推進**していくこととし、中**長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実に進められるよう**、令和6年能登半島地震の経験も踏まえつつ、「実施中期計画」策定に係る検討を最大限加速し、早急に策定する。これにより、事前防災対策を計画的に推進する。

避難所の生活環境の抜本的改善を含む災害対応体制の強化

南海トラフ地震や首都直下地震などの次なる大規模災害も見据え、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえつつ、避難所の生活環境改善をはじめとした災害対応体制の強化を進める。

経済対策での取組

新地方創生交付金(地域防災緊急整備型)

→地方公共団体の先進的な防災の取組の支援により、 キッチン資機材、パーティション等の資機材の備蓄を推進。

プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄

→立川防災合同庁舎に加え、全国7カ所に温かい食事を 提供するための資機材等の備蓄拠点を整備。

災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス・ トイレカー等に係る登録制度の創設

→平時からの登録・データベース化により、発災時における 迅速な支援を可能とする。

避難生活支援リーダー/サポーター研修の拡充

→地域ボランティア人材に対する研修の実施地域を大幅に 拡充。

被災者支援団体への活動経費助成事業

→NPO・ボランティア団体等の交通費の一定額を補助。

新総合防災情報システム (SOBO-WEB)の整備等
→「防災デジタルプラットフォーム」実現に向けた機能強化

トイレ、温かい食事、ベッド・風呂を発災後速やかに 配備できるよう平時からの官民連携体制を構築









避難生活を要因とする災害関連死等の減少

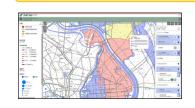




炊き出しを行う支援団体

住家の片付けを行う一般ボランティア

迅速な情報収集による対応力強化





令和7年度以降の取組

令和8年度中を予定している防災庁の設置を見据え、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で抜本的に強化し、避難生活環境の整備、地域防災力の強化、防災DXの推進等の重要課題への対応を強化していく。

2